

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年10月2日
【計算期間】	第3期中（自平成29年1月27日 至平成29年7月26日）
【ファンド名】	eMAXISプラス コモディティインデックス
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【電話番号】	03-6250-4740
【縦覧に供する場所】	該当ありません

（注）この半期報告書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第7条第4項の規定により、平成29年4月25日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書とみなされます。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

【投資状況】

平成29年7月31日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	2,624,344,570	99.95
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		1,210,322	0.05
純資産総額		2,625,554,892	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

【投資資産】

(a)【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成29年7月31日現在

国/ 地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	コモディティインデックスマ ザーファンド	親投資信託 受益証券		3,536,852,521	0.7924 0.7420	2,802,921,455 2,624,344,570		99.95

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成29年7月31日現在

種類/業種別	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.95
合計	99.95

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

(b)【投資不動産物件】

該当事項はありません。

(c)【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成29年7月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第1計算期間末日 (平成28年1月26日)	439,752,597 (分配付) 439,752,597 (分配落)	7,124 (分配付) 7,124 (分配落)
第2計算期間末日 (平成29年1月26日)	2,849,141,506 (分配付) 2,849,141,506 (分配落)	7,930 (分配付) 7,930 (分配落)
平成28年7月末日	647,366,642	7,011
8月末日	681,751,955	6,908
9月末日	697,366,473	6,896
10月末日	772,663,614	7,251
11月末日	827,579,333	7,615
12月末日	2,909,716,104	8,102
平成29年1月末日	2,817,196,129	7,843
2月末日	2,748,882,558	7,717
3月末日	2,825,675,151	7,548
4月末日	2,799,539,594	7,465
5月末日	2,659,457,443	7,257
6月末日	2,573,560,644	7,188
7月末日	2,625,554,892	7,352

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	28.76
第2計算期間	11.31
第2計算期間末日から 平成29年7月末日までの期間	7.28

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。ただし、第2計算期間末日から平成29年7月末日までの期間については平成29年7月末日の基準価額から当該基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

<参考>

「コモディティインデックスマザーファンド」

投資状況

平成29年7月31日現在
（単位：円）

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
投資証券	ドイツ	2,600,731,950	99.10
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		23,666,904	0.90
純資産総額		2,624,398,854	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

(a) 投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成29年7月31日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
ドイツ	ISH DIV COMDTY SWAP DE	投資証券		1,112,570	2,667.60 2,337.58	2,967,898,245 2,600,731,950		99.10

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成29年7月31日現在

種類 / 業種別	投資比率(%)
投資証券	99.10
合計	99.10

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

(b) 投資不動産物件

該当事項はありません。

(c) その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

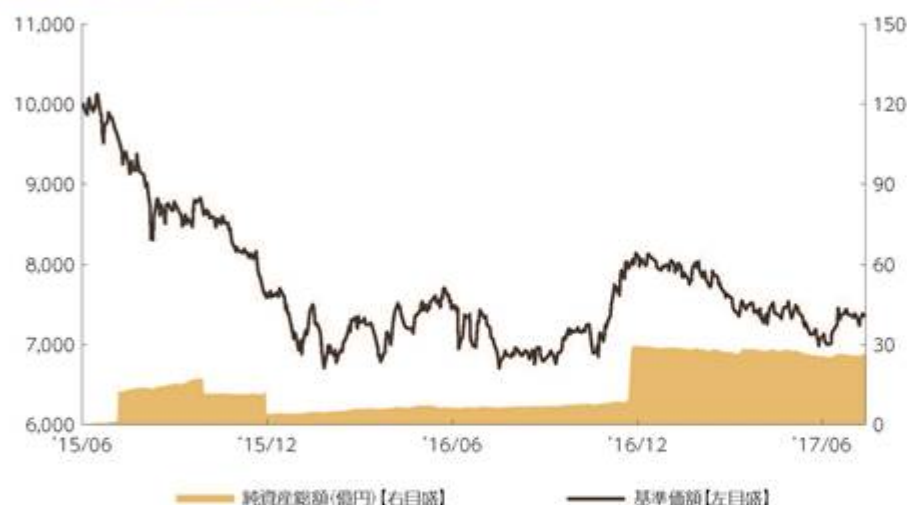
[参考情報]



運用実績

2017年7月31日現在

■基準価額・純資産の推移 2015年6月18日(設定日)～2017年7月31日



- 基準価額は10,000を起点として表示
- 基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	7,352円
純資産総額	26.2億円

■分配の推移

2017年1月	0円
2016年1月	0円
設定来累計	0円

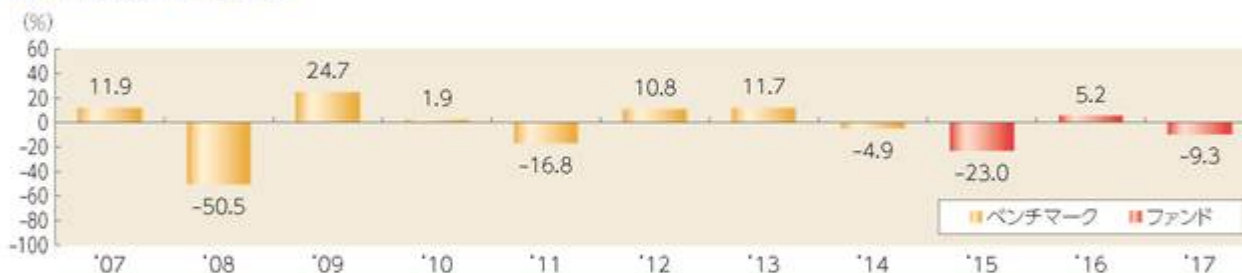
•分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位銘柄	国・地域	比率
投資証券	99.1%	ISH DIV COMDTY SWAP DE	ドイツ	99.1%
コールローン他 (負債控除後)	0.9%			
合計	100.0%			

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

■年間収益率の推移



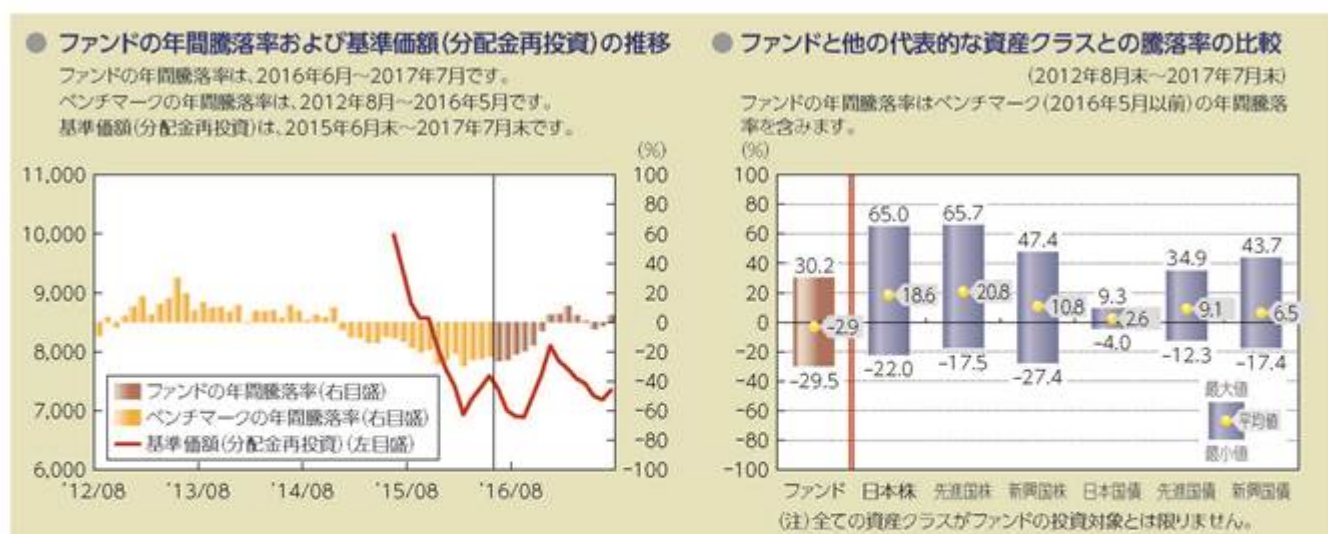
- 収益率は基準価額で計算
- 2015年は設定日から年末までの、2017年は年初から7月31日までの収益率を表示
- 2014年以前はベンチマークの年間収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

【投資リスク】

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ベンチマークの年間騰落率は参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	TOPIX(配当込み)	TOPIX(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数(TOPIX)に、現金配当による権利落ちの修正を加えた株価指数です。TOPIX(配当込み)に関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の停止またはTOPIX(配当込み)の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPIとは、野村証券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(国債)はそのサブインデックスです。わが国の国債で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI(国債)は野村証券株式会社の知的財産であり、運用成果等に関し、野村証券株式会社は一切関係ありません。
先進国債	シティ世界国債インデックス(除く日本)	シティ世界国債インデックス(除く日本)は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

2【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	2,533,364,667	1,916,113,166	617,251,501
第2計算期間	3,770,150,469	794,399,210	3,593,002,760
第3計算期期首から 平成29年7月31日までの期間	1,006,849,215	1,028,418,750	3,571,433,225

3【ファンドの経理状況】

【中間財務諸表】

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(平成29年1月27日から平成29年7月26日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【eMAXISプラス コモディティインデックス】
(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第2期 [平成29年 1月26日現在]	第3期中間計算期間末 [平成29年 7月26日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	10,573,191	13,520,600
親投資信託受益証券	2,847,642,189	2,561,911,526
未収入金	5,460,152	8,222,420
流動資産合計	2,863,675,532	2,583,654,546
資産合計	2,863,675,532	2,583,654,546
負債の部		
流動負債		
未払解約金	11,780,593	14,217,694
未払受託者報酬	341,548	727,861
未払委託者報酬	2,390,752	5,094,942
未払利息	15	24
その他未払費用	21,118	45,062
流動負債合計	14,534,026	20,085,583
負債合計	14,534,026	20,085,583
純資産の部		
元本等		
元本	3,593,002,760	3,501,530,203
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	743,861,254	937,961,240
(分配準備積立金)	22,968,055	17,383,309
元本等合計	2,849,141,506	2,563,568,963
純資産合計	2,849,141,506	2,563,568,963
負債純資産合計	2,863,675,532	2,583,654,546

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第2期中間計算期間 自 平成28年 1月27日 至 平成28年 7月26日	第3期中間計算期間 自 平成29年 1月27日 至 平成29年 7月26日
営業収益		
受取利息	49	67
有価証券売買等損益	928,683	214,770,326
営業収益合計	928,732	214,770,259
営業費用		
支払利息	522	2,940
受託者報酬	160,480	727,861
委託者報酬	1,123,333	5,094,942
その他費用	9,889	45,062
営業費用合計	1,294,224	5,870,805
営業利益又は営業損失()	365,492	220,641,064
経常利益又は経常損失()	365,492	220,641,064
中間純利益又は中間純損失()	365,492	220,641,064
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	9,484,187	46,593,479
期首剰余金又は期首欠損金()	177,498,904	743,861,254
剰余金増加額又は欠損金減少額	102,984,865	214,283,842
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	102,984,865	214,283,842
剰余金減少額又は欠損金増加額	180,724,351	234,336,243
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	180,724,351	234,336,243
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	265,088,069	937,961,240

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

	第2期 [平成29年1月26日現在]	第3期中間計算期間末 [平成29年7月26日現在]
1 期首元本額	617,251,501円	3,593,002,760円
期中追加設定元本額	3,770,150,469円	917,271,859円
期中一部解約元本額	794,399,210円	1,008,744,416円
2 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	743,861,254円	937,961,240円
3 受益権の総数	3,593,002,760口	3,501,530,203口
4 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7930円 (7,930円)	0.7321円 (7,321円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	第2期 [平成29年1月26日現在]	第3期中間計算期間末 [平成29年7月26日現在]
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	<p>売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p>
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

<参考>

当ファンドは親投資信託受益証券を主要投資対象としております。

中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券の状況は以下の通りです。

「コモディティインデックスマザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	[平成29年1月26日現在]	[平成29年7月26日現在]
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	5,372,209	
コール・ローン	23,458,154	17,973,153
投資証券	2,816,780,954	2,545,553,411
未収入金	7,468,909	6,717,726
流動資産合計	2,853,080,226	2,570,244,290
資産合計	2,853,080,226	2,570,244,290
負債の部		
流動負債		
未払解約金	5,460,152	8,222,420
未払利息	33	32
流動負債合計	5,460,185	8,222,452
負債合計	5,460,185	8,222,452
純資産の部		
元本等		
元本	3,565,792,875	3,467,196,544
剰余金		
剰余金又は欠損金()	718,172,834	905,174,706
元本等合計	2,847,620,041	2,562,021,838
純資産合計	2,847,620,041	2,562,021,838
負債純資産合計	2,853,080,226	2,570,244,290

(注1) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年1月27日から翌年1月26日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[平成29年1月26日現在]	[平成29年7月26日現在]
1 期首	平成28年1月27日	平成29年1月27日
期首元本額	615,435,204円	3,565,792,875円
期首からの追加設定元本額	3,314,761,609円	319,898,212円
期首からの一部解約元本額	364,403,938円	418,494,543円
元本の内訳*		
eMAXISプラス コモディティインデックス	3,565,792,875円	3,467,196,544円
(合計)	3,565,792,875円	3,467,196,544円
2 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	718,172,834円	905,174,706円
3 受益権の総数	3,565,792,875口	3,467,196,544口
4 1口当たり純資産額	0.7986円	0.7389円
(1万口当たり純資産額)	(7,986円)	(7,389円)

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	[平成29年1月26日現在]	[平成29年7月26日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。	同 左 デリバティブ取引は、該当事項はありません。

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同 左 同 左
---------------------------	--	----------------

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項
通貨関連

区 分	種 類	[平成29年1月26日現在]			
		契 約 額 等(円)		時 価 (円)	評 価 損 益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 ユーロ	2,435,200		2,435,200	
	合 計	2,435,200		2,435,200	

[平成29年7月26日現在]
該当事項はありません。

（注）時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。
当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成29年7月31日現在

(単位:円)

資産総額	2,637,708,021
負債総額	12,153,129
純資産総額(-)	2,625,554,892
発行済口数	3,571,433,225 口
1口当たり純資産価額(/)	0.7352 (1万口当たり 7,352)

<参考>

「コモディティインデックスマザーファンド」の現況

純資産額計算書

平成29年7月31日現在

(単位:円)

資産総額	2,636,143,671
負債総額	11,744,817
純資産総額(-)	2,624,398,854
発行済口数	3,536,852,521 口
1口当たり純資産価額(/)	0.7420 (1万口当たり 7,420)

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

半期代替書面における「委託会社等の概況」の記載のとおりです。

半期代替書面については、(<http://www.am.mufg.jp/corp/profile/accounting.html>)でもご覧いただけます。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

半期代替書面における「事業の内容及び営業の概況」の記載のとおりです。

(3)【その他】

該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

半期代替書面における「委託会社等の経理状況」の「冒頭書面」の記載のとおりです。

(1)【貸借対照表】

半期代替書面における「委託会社等の経理状況」の(1)「貸借対照表」の記載のとおりです。

(2)【損益計算書】

半期代替書面における「委託会社等の経理状況」の(2)「損益計算書」の記載のとおりです。

(3)【株主資本等変動計算書】

半期代替書面における「委託会社等の経理状況」の(3)「株主資本等変動計算書」の記載のとおりです。

6【その他】

平成29年4月25日提出済みの有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項の一部について、内容の更新等を行います。原届出書の更新後の内容を記載する場合は＜更新後＞とします。

有価証券報告書

第一部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(1) ファンドの目的及び基本的性格

[ファンドの目的・特色]

＜更新後＞

(略)



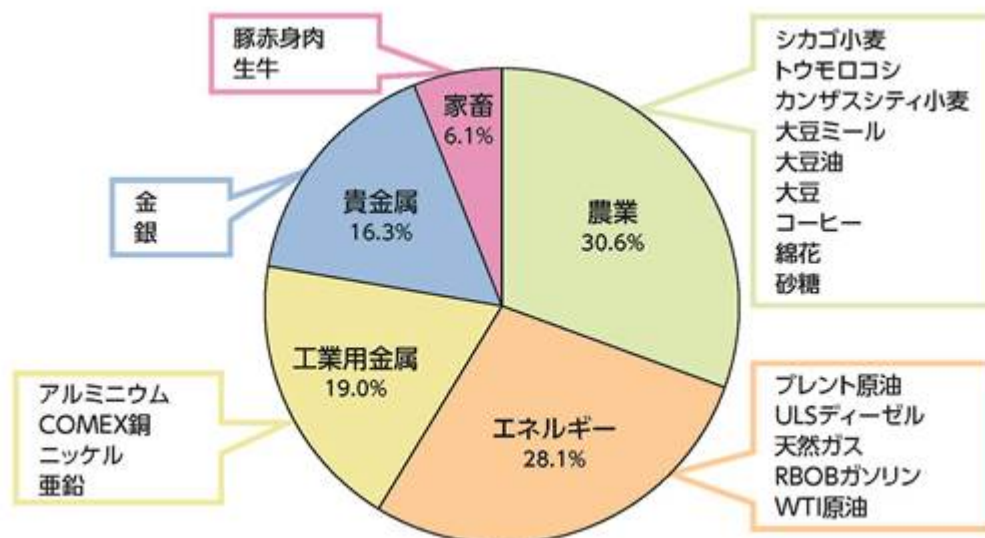
ブルームバーグ商品指数トータルリターン(円換算ベース)に概ね連動する投資成果をめざして運用を行います。

- ブルームバーグ商品指数トータルリターン(円換算ベース)をベンチマークとします。

□ ブルームバーグ商品指数トータルリターン*とは、ブルームバーグ社が公表する、世界的商品(コモディティ)市場の総合的な動きを表すインデックスで、先物取引の委託証拠金等から得られる利子収入を加味したものです。ブルームバーグ商品指数トータルリターン(円換算ベース)は、ブルームバーグ商品指数トータルリターンをもとに、委託会社が計算したものです。

※通貨表示を特記しないものは米ドルベース。

＜ブルームバーグ商品指数のセクター別構成割合と構成銘柄(2017年7月28日現在)＞



(略)

(3) ファンドの仕組み

委託会社の概況

＜更新後＞

- ・資本金
2,000百万円（平成29年7月末現在）
（略）
- ・大株主の状況（平成29年7月末現在）
（略）

4 手数料等及び税金

(3) 信託報酬等

<更新後>

(略)

受益者が負担する実質的な信託報酬率は、次の通りとなります。

年0.892%(税込)程度

(略)

iShares Diversified Commodity Swap UCITS ETF (DE) 年0.46%以内

上記の信託報酬率は、今後変更となる場合があります。上記の他、諸費用が別途かかります。

(5) 課税上の取扱い

<更新後>

(略)

上記は平成29年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

(略)

第二部 委託会社等の情報

第2 その他の関係法人の概況

1 名称、資本金の額及び事業の内容

(1) 受託会社

<更新後>

(略)

資本金の額：324,279百万円(平成29年3月末現在)

(略)

(2) 販売会社

<更新後>

名称	資本金の額 (平成29年3月末現在)	事業の内容
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
ソニー銀行株式会社	31,000 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社八十二銀行	52,243 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社静岡銀行	90,845 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社三重銀行	15,295 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
カブドットコム証券株式会社	7,196 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三オンライン証券株式会社	1,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
GMOクリック証券株式会社	4,346 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
高木証券株式会社	11,069 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
立花証券株式会社	6,695 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
東海東京証券株式会社	6,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

東洋証券株式会社	13,494 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
第四証券株式会社	600 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
西日本シティTT証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
SMB C日興証券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社証券ジャパン	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
浜銀TT証券株式会社	3,307 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
フィデリティ証券株式会社	8,157 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ほくほくTT証券株式会社	1,250 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ふくおか証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
松井証券株式会社	11,944 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
水戸証券株式会社	12,272 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

3 資本関係

<更新後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(平成29年7月末現在)

(略)

独立監査人の中間監査報告書

平成29年8月30日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 毅 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているeMAXISプラス コモディティインデックスの平成29年1月27日から平成29年7月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、eMAXISプラス コモディティインデックスの平成29年7月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成29年1月27日から平成29年7月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。